

令和2年3月31日

ご家族様

特別養護老人ホーム杏寿荘
施設長 大 備 勉

面会制限延長に関するお願いについて

弥生の頃、皆様にはご清祥のこととお喜び申し上げます。また、先月末よりご協力をいただいております面会制限につきましてご理解を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、連日新型コロナウイルス関連ニュースが報道され、日本国内でも都市部を中心に多数の感染者が報告されています。長野県におきましても8人目の感染が確認され、今後当荘の周辺地域においても感染者が発生することが懸念されていることから、当荘においても感染症対策を強化しているところです。

昨日開催いたしました当荘感染症対策委員会において、現在の国内感染状況からは未だ終息への道筋が見えないことから、事態が落ち着くまでの間、下記のとおり対応したく、ご家族様はじめ関係の皆様にはご協力とご理解をいただきたくよろしくお願い申し上げます。

尚、お手数ですがご家族様以外でご利用者様との面会が考えられる関係の皆様にもお知らせいただきたくお願いいたします。

記

1. 原則面会中止期間の延長（本日から令和2年4月30日まで）
※令和2年5月以降の対応は、4月末に検討のうえお知らせいたします。
2. 緊急止むを得ない場合のご面会希望のご家族様は、ご相談いただきます様お願いいたします。
3. 面会制限が長期化いたしますので、ご利用者様の状態確認等につきましては電話等にてお問い合わせをお願いいたします。
4. 当荘における新型コロナウイルス対策に係る情報やご利用者様の生活状況等につきましては、随時当荘のホームページに掲載いたします。
(<https://www.kyojuso.com/>)

以上